

# 認知症初期集中支援チームの 活動状況について 【報告事項】

習志野市 健康福祉部  
高齢者支援課

# 認知症初期集中支援チームとは

## 【定義】

複数の専門職が家族の訴え等により認知症が疑われる人や認知症の人(以下「訪問支援対象者」という。)及びその家族を訪問し、アセスメント、家族支援などの初期支援を包括的、集中的に行い、自立生活のサポートを行う。

国立研究開発法人国立長寿医療研究センター  
「認知症初期集中支援チーム員研修テキスト」より抜粋

# 習志野市の事業実施方針

- 本事業の実施を通じて、認知症の早期診断、早期対応を行うことにより、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けることができる地域の支援体制の構築を目標とする。
- 単にサービスにつなげることだけではなく、適切なアセスメントのもと、在宅生活の継続を基本とした自立生活を維持するための適切な支援につなげる。



# 習志野市の事業実施方針（つづき）

- さらに、初期集中支援チームの対応例が、地域における認知症に関する医療と介護の連携対応事例となり、長期的にはその事例の積み重ねにより、地域での認知症の支援体制の輪が広がっていくことを目指す。

# 支援チーム訪問支援対象者

- 本市に居住する40歳以上の者で、在宅で生活しており、かつ認知症が疑われる人又は認知症の人で、次のいずれかの基準に該当する者。
  - a 医療サービス、介護サービスを受けていない者、または中断している者で以下のいずれかに該当する者
    - ア 認知症疾患の臨床診断を受けていない者
    - イ 継続的な医療サービスを受けていない者
    - ウ 適切な介護サービスに結びついていない者
    - エ 介護サービスが中断している者
  - b 医療サービス、介護サービスを受けているが、認知症の行動・心理症状が顕著なため、対応に苦慮している者



# 令和2年度 支援チーム 概要

## チーム数：2チーム

西部（ケアセンター習志野と  
認知症サポート医）  
訪問圏域：  
谷津、秋津、津田沼・鷺沼

東部（済生会習志野病院と  
認知症サポート医）  
訪問圏域：屋敷、東習志野

### チーム員

医師

看護師

理学療法士

作業療法士

社会福祉士

介護福祉士

### チーム員

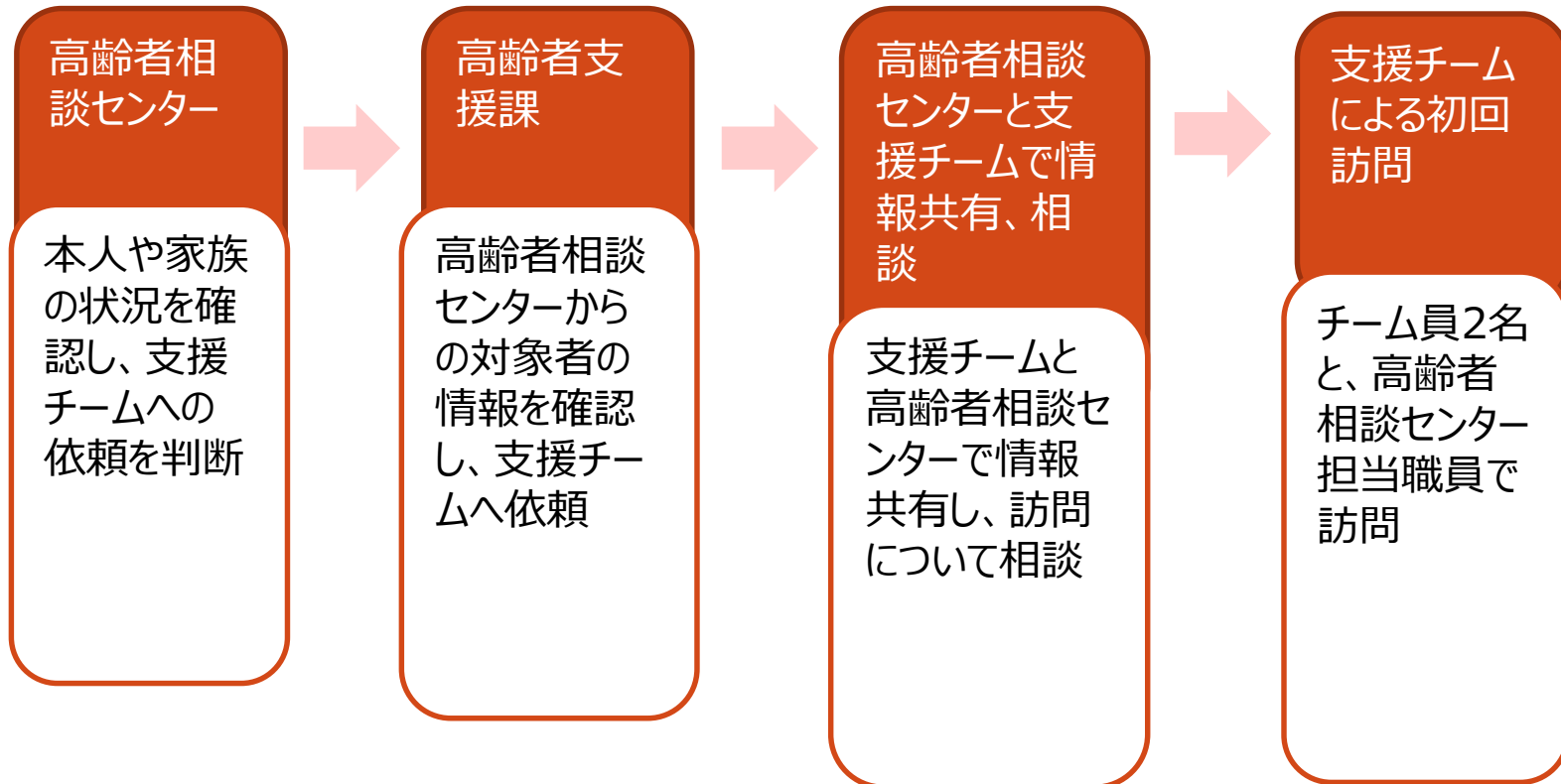
医師

看護師

作業療法士

社会福祉士

# 支援チームの支援の流れ①



# 支援チームの支援の流れ②

## チーム員会議

- サポート医も含めたチーム員、高齢者相談センター職員等にて検討。
- 認知症かどうかの見立て、支援方針について検討。

## 初期集中支援

- チーム員会議での支援方針をもとにチーム員2名にて訪問支援を実施。
- 支援の状況により。チーム員会議を開催する。
- 訪問支援対象者が医療や介護サービスによる支援に移行するまでの間とし、最長で概ね6か月間の支援。

## 引継ぎ

- チーム員会議において支援の終了の判断を行う。
- 高齢者相談センターや、ケアマネジャー等に引継ぎを行う。

## モニタリング

- 引継ぎ後概ね2か月後に、サービスの利用状況等を、高齢者相談センター職員やケアマネジャー等関係者から聴取する等の方法で確認する。



# チームの活動状況

- 令和元年度

5人(西部 2人、東部 3人)

(概要)

[年齢] 75~79歳:1人 80~84歳:3人

85歳以上:1人

[性別] 男性:3人 女性:2人

[世帯] 独居:1人 高齢者夫婦のみ:3人

同居家族有:1人



# 支援の結果

支援終了 5人 (そのうち2人は令和2年度に支援が終了)

・ 認知症の診断に至り、かつ  
介護保険サービスの利用につながった 2人

・ 認知症の診断に至らなかったが、  
介護保険サービスの利用につながった 2人

・ 介護保険サービスの利用につながらなかったが、  
状態が改善し終了となった。 1人

→→ 医療・介護等のサービスにつながることを目標

# 課題への取り組み

- 支援チームの周知

(市民・介護保険事業所等)

↳ 認知症についての啓発、  
認知症ケアパスや広報・ホームページによる周知

- 支援チームの対応事例を積み重ね、地域での  
連携体制の充実を図る

↳ 支援チームと高齢者相談センターとの  
情報交換を実施



# 習志野市 光輝く高齢者未来計画2021

《高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画》

[令和3（2021）年度～令和5（2023）年度]

## における目標

	令和3（2021）～ 令和5（2023）年度
支援対応を終了した人のうち、 医療・介護サービス等につながった 件数の割合（%）	65.0以上

**\*** 支援チームの周知に努め、地域での連携体制の強化（役割分担の明確化など）を図り、円滑な支援を目指す。

**\*** 支援チームの適正な体制整備に努める。